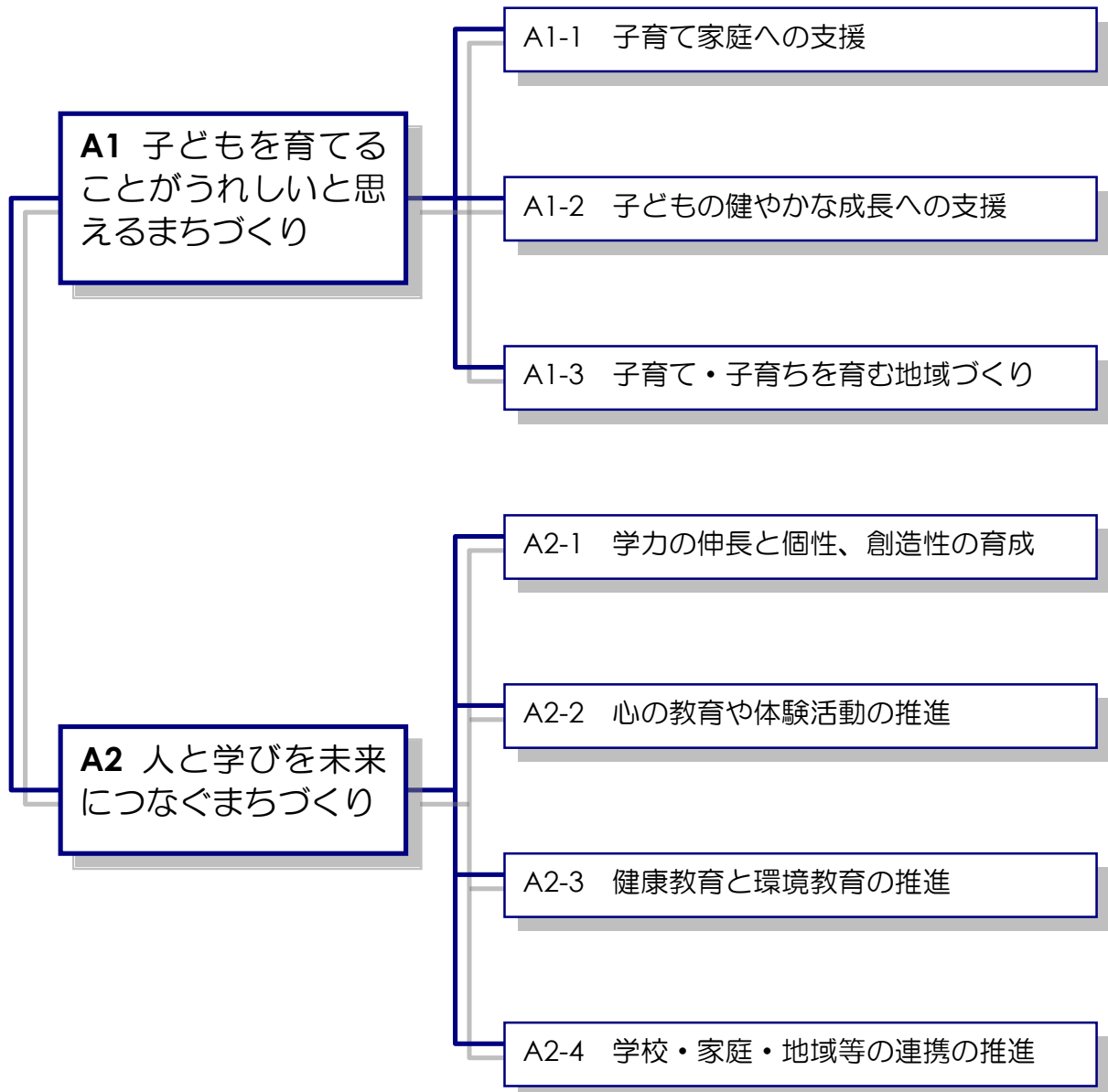


第 1 章

子育て・子育てをみんなで支え、

子どもたちの明るい声がひびくまち



政策 A1 子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり

【現状と課題】

これまで、次世代育成支援対策推進法に規定される「市町村行動計画」である、「多摩市子育て・子育て・こどもプラン（後期）」の基本理念に基づき、様々な子育て支援施策に取り組んできました。特に、保育所の待機児対策では、平成 22（2010）年度からの 4 年間で 468 人の定員拡大を行いました。

しかし、共働き家庭は増加し続けているとともに、女性の活力による経済活性化の視点から、仕事と子育ての両立の実現に向けた環境整備が求められており、依然として保育所の待機児対策が都市部における喫緊の課題となっています。

また、地域のつながりの希薄化や核家族化の進展により、子育てに対する孤独感や負担感を感じるなど、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化しています。平成 25（2013）年 11 月に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果では、子育てに関する悩みや不安の相談相手が身近にいないと回答する保護者の割合が増加し、在宅育児世帯の孤立化が顕著になっています。

平成 27 年（2015）4 月から本格的にスタートする「子ども・子育て支援新制度」では、地域及び社会全体で「子どもの最善の利益」を目指しています。「妊娠期から始まる子育て支援」、「待機児ゼロと質の高い教育・保育の提供」、「地域単位での子ども・子育て支援の充実」、そして「就学へのスムーズな接続期の支援」など、妊娠から 18 歳までの切れ目のない多様な子育て・子育て支援施策を着実に推進し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に取り組む必要があります。

今後 4 年間の重点的な取り組み

① 保育所の待機児対策と学童クラブの充実（⇒A1-1-4、A1-1-5）

- 子ども・子育て支援新制度に基づき、認可保育所及び幼稚園の認定こども園への移行をはじめ、病児・病後児保育など多様な保育サービスの基盤整備を進めます
- 特に 3 歳未満児に集中している待機児に対応するために、認可保育所における国の最低基準を超えている多摩市の基準を満たし保育の質を維持した中での定員枠の拡大、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育および事業所内保育）の活用、保育短時間利用者向けの多様なサービス（一時保育事業の定期利用等）を提供します
- 学童クラブについては、子ども・子育て支援新制度において国が規定する「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づき、エリア単位での規模の適正化を図るとともに、引き続き育成環境の向上に取り組みます

② 子どもの居場所づくり（⇒A1-2-2）

- 厚生労働省・文部科学省の「放課後子ども総合プラン」に基づき、次代を担う人材の育成の観点から、共働き家庭等の児童のみならず、全ての子どもが放課後等における多様な体験や活動を行うことができるよう、「放課後子ども教室事業」の拡大を図ります。また、学童クラブを小学校敷地内に整備することにより、放課後子ども教室と学童クラブの連携を強めます。あわせて、青少年問題協議会（青少協）地区委員会行事の情報提供を行います

③ 地域子育て支援拠点施設^{※1}の機能強化（⇒A1-1-1、A1-1-2、A1-2-2）

- 従来の子どもの対象にした事業に加え、「多摩市子ども・子育て支援事業計画」に基づく「子育てひろば事業」の充実を図ります。また、旧来の「児童館」を「地域子育て支援拠点施設」に再編し、さらに利用者支援専門職員（（仮称）子育てマネージャー）を配置することで、妊娠から 18 歳までの切れ目のない子育て支援を推進するために施設機能の拡大を図ります

④ 児童虐待防止の取り組み体制の維持・強化（⇒A1-1-2、A1-2-1）

- 児童虐待の防止を図るため、妊娠期からの早期支援や、個別ケースへのきめ細やかな対応、関係機関との情報共有と適切な役割分担による見守り活動を展開します

※1 地域子育て支援拠点施設：子育て中の親子が集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場

施策 A1-1 子育て家庭への支援

1 施策の目指す姿

親が親として成長し、子育てに安心と喜びを見出すために、子どもの最善の利益に配慮した多様な働き方やライフスタイルが尊重され、子育ての喜びが感じられるよう、多様なサービス基盤のもとに社会的な支援が展開されています

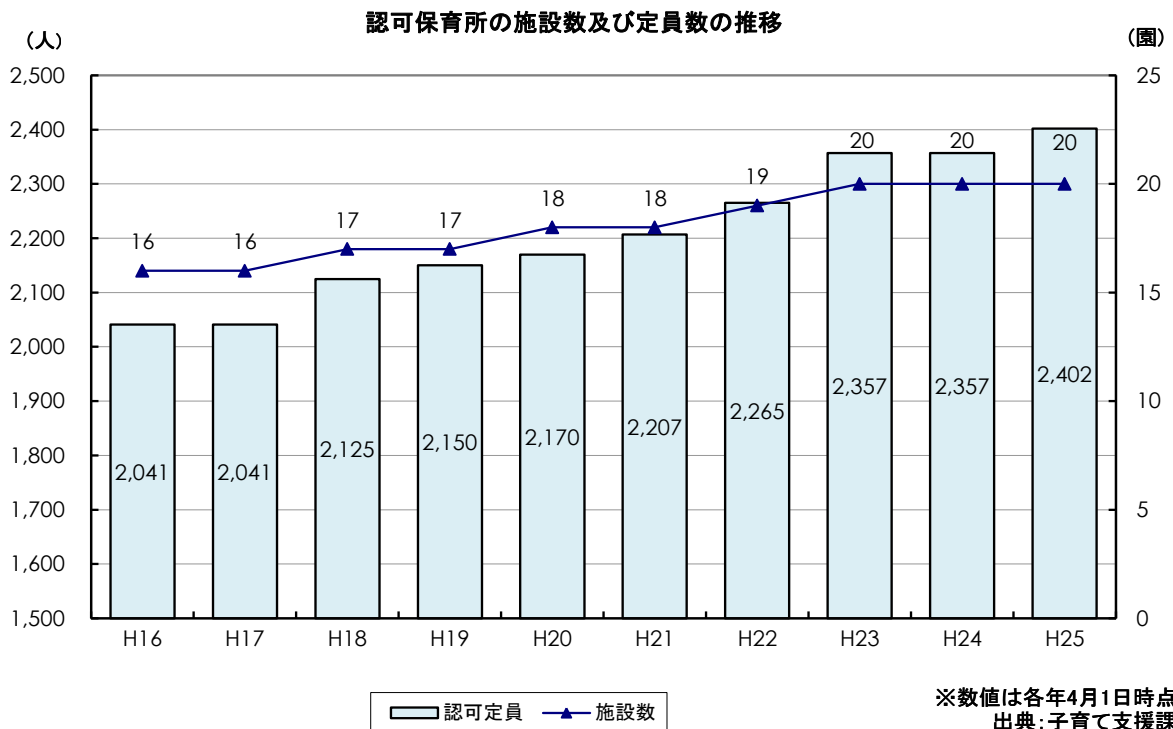
2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①多摩市は「子育てがしやすい」と答える子育て期*の市民の割合	67.7%	75.0%	85.0%
②子育てひろば事業*への参加者数	36,101 人	50,000 人	80,000 人
③保育所待機児数の待機率 (待機児数/認可定員)	3.1%	0%に近づける	0%

【出典：①市政世論調査 ②子育て総合センター・児童青少年課 ③子育て支援課】

※①の子育て期とは、0歳から18歳までの子どもを育てる期間のこと

※②の子育てひろば事業とは、子育て総合センター及び保育所のひろばや、児童館（地域子育て支援拠点施設）の幼児の時間等、子育て中の親子の交流や育児相談の場を提供する事業のこと



3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

A1-1-1 保護者に対する相談・情報提供、学びの機会の充実（⇒重点3、関連 B1-1-3）

- 様々な悩みや問題を抱えている親に対し、子育て総合センター※1、地域子育て支援拠点施設、認定こども園、保育所、幼稚園、健康センター、教育センターなどで、親の安心感を醸成できるよう、適切な情報提供や相談ができる体制を維持します。周囲の人々の力を借りながら、子育てに自分らしさを見出し、自信がもてるように、親同士がともに学び、育み合う機会の充実を図ります

A1-1-2 子育て家庭へのきめ細やかな支援（⇒重点3、重点4、関連 A2-2-2、B1-1-3）

- 多様な生活様式や働き方に対応し、様々な生活様式の人が安心して子どもを産み育てることができるよう、健康、福祉および教育の各領域できめ細やかな支援を行います。
- 児童虐待の防止を図るため、児童相談所と子育て総合センターが車の両輪となり、子ども家庭支援ネットワーク連絡会※2を活用し、教育機関や健康センターをはじめとした関係機関との情報共有と適切な役割分担による見守り活動、相談援助活動等を展開します

A1-1-3 ひとり親家庭への支援

- 社会的・経済的・精神的に不安定な状態に置かれがちなひとり親家庭に対し、相談や就労支援など、多角的な支援体制の整備を図ります

A1-1-4 就労と子育ての両立支援（⇒重点1）

- 親となる心構えの準備をしながら安全安心に妊娠期を送り出産を迎えることができるよう、母子手帳交付から始まる子育て支援や、就労・復職に向けた保育所等の待機児の解消、病児・病後児保育事業、地域単位での子ども・子育て支援の充実などの取り組みにより、安心して子育てができる環境の整備を図ります

A1-1-5 子ども・子育て支援新制度による子育て支援の推進（⇒重点1）

- 安心して子育てができる環境整備を進めるために、「認定こども園の普及」など質の高い教育・保育を総合的に提供するとともに、きめ細やかな地域子育て支援事業を進めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 家庭では各種制度等の情報収集と活用にも努めます
- 乳幼児健診や予防接種などを通じて、適切に子どもの発育・発達や感染症予防に関わり、食育等子どもの健康づくりに積極的に取り組みます
- 地域のひろば事業に足を運び、友達や仲間づくりをします
- 事業者は子育てしやすい就業の仕組みをつくります



たまっぴひろばの様子

5 関連する主な計画

◆多摩市子ども・子育て支援事業計画

- ※1 子育て総合センター：子どもと家庭に関する総合相談を行う「子ども家庭支援センター事業」や「子育てひろば事業」、「リフレッシュ時保育事業」など、総合的な子育て支援を行う施設
- ※2 子ども家庭支援ネットワーク連絡会：児童福祉法に規定される「要保護児童対策地域協議会」。特に支援を必要とする子どもと家庭の適切な保護を図るための情報交換や、要保護児童等の支援に関する協議を行う

施策 A1-2 子どもの健やかな成長への支援

1 施策の目指す姿

子どもたちが、のびのびと、その子らしく育つために、周囲の大人たちが子どもたちを人として尊重し、あたたかく見守っています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
① 高校生までの人口に占める児童館 (地域子育て支援拠点施設) 登録 児童数の割合	53.0%	60.0%	70.0%
② 青少協地区委員会活動への青少年 参加者数	20,404 人	20,700 人	21,000 人
③ 夏休みボランティア体験者数	242 人	270 人	300 人

【出典：①・②児童青少年課 ③多摩市社会福祉協議会】



子どもみこし



春休みこどもフェスティバル



多摩ヒルズキャンプ

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

A1-2-1 子どもの人権の尊重（⇒重点4）

- だれもが、子どもを一人の人として尊重し、のびのびとした子どもの成長を支援できるように、子どもの人権を守るための体制を整備し、児童虐待防止を進めるとともに、保育所などの子どもに関係する機関の職員の人材育成や市民の啓発をします。また、障がいのある子ども（またはその可能性のある子ども）の自尊心や主体性を育てながら、発達上の課題を解決していきけるような支援体制の充実を図ります

A1-2-2 子どもと親子の居場所づくり（⇒重点2、重点3）

- 子どもたちが主体的に参加でき、のびのびと安全に過ごすことができるよう、地域子育て支援拠点施設等における小学生対象の取り組みに加えて、中学生以上の世代を視野に入れた講座や各種活動を推進します。あわせて、青少年のサークル活動への支援や相互交流の促進を図り、子どもが主体的に使用でき、安心して過ごせる場所を充実させます。また、子育てひろば事業の充実により、在宅で育児する世帯の孤立化を防ぎ、子育て世帯に寄り添った利用者支援や子育て情報の提供を積極的に進めます

A1-2-3 体験・社会参加の充実

- 地域行事等を通じた異世代交流や、年齢の異なる子ども同士の触れ合いなど、多様な人間関係を育む取り組みを推進します

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 子どもを一人の人として尊重します
- 地域では、子どもたちの見守り活動をします
- 家庭では、子どもの地域行事への参加を勧めます
- さまざまな地域行事を実施し、子どもの居場所をつくります
- 高校生、大学生は遊びのリーダー役を担います
- 事業者は、子どもの健全な育成環境に配慮した事業活動を行います



どんど焼



家庭教育講座「ウィンナーの飾り切り」

5 関連する主な計画

- ◆多摩市子ども・子育て支援事業計画

施策 A1-3 子育て・子育てを育む地域づくり

1 施策の目指す姿

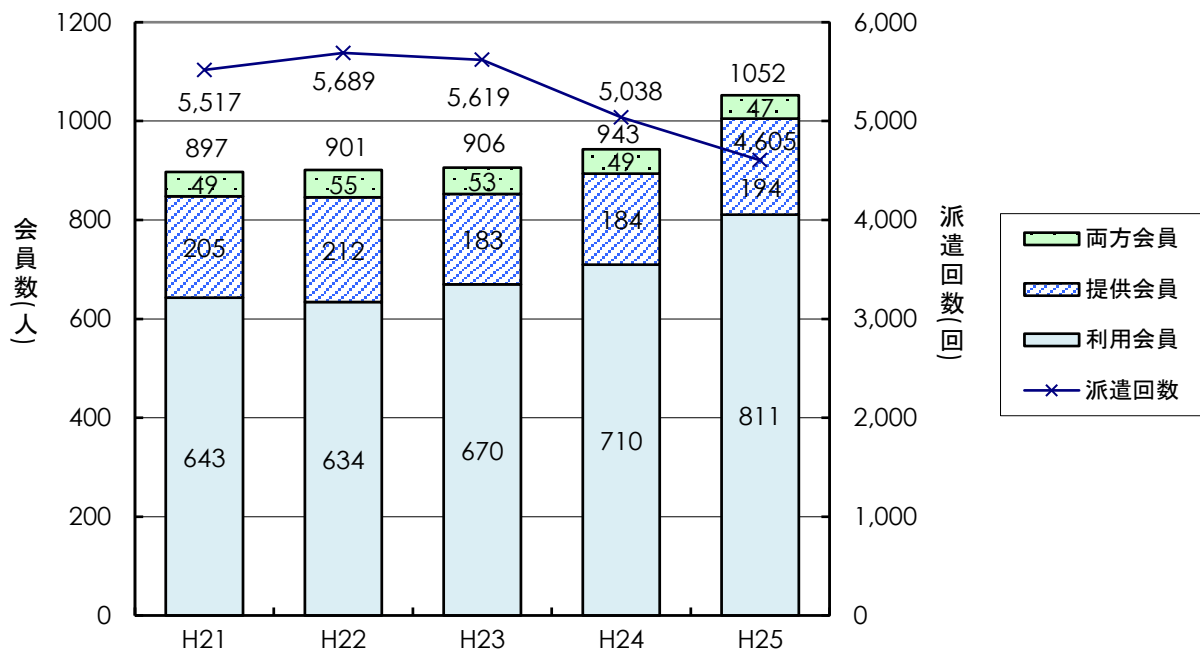
豊かな子育て・子育てを実現するため、地域のみんが、子どもを介した地域活動をより活発化し、市民相互の支え合いが展開されています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①子どもの安全を見守る地域の大人の数	5,460 人	6,000 人	6,500 人
②ファミリー・サポート・センターの会員数	1,052 人	1,200 人	1,500 人
③学校で子どもを対象とした活動に参加する大人の数	4,480 人	5,000 人	5,500 人

【出典：①児童青少年課・防災安全課 ②子育て総合センター ③児童青少年課・教育指導課】

ファミリー・サポート・センターの会員数及び派遣回数推移



出典：子育て総合センター

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

A1-3-1 地域コミュニティによる子育て支援の充実

- 子育てや子どもの存在が地域社会で理解され、あたたかな見守りが促されるよう、ファミリー・サポート・センター事業の拡大や児童館を核にした地域のネットワークを構築し、地域社会全体で子育てを支援する環境整備を図ります

A1-3-2 子育て・子育てを支えるネットワークづくり

- さまざまな場面で、子どもや子育てに関わる各団体の連携を推進し、適切な役割分担のもと、知恵を出し合い、解決する過程を共有します。そのことによって、子育て・子育ての支援をともに担い合い、拡充させていくネットワークを発展させます

A1-3-3 人材育成の推進

- 子どもが豊かな人間関係を形成し、成長する上で周囲の大人は重要な役割を担っています。地域で子どもを見守る立場の人から専門的な立場で活動する人まで、それぞれの活動のステージに応じた人材育成を行います

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 子育て子育てがしやすい地域環境にするため地域活動に参加し、ネットワークをつくります
- 子育てした経験を子育て支援に活かします
- 事業者は、地域の子育て支援活動に協力します



青少協地区委員会によるあいさつ運動



青少協による青少年対策協力者等の表彰

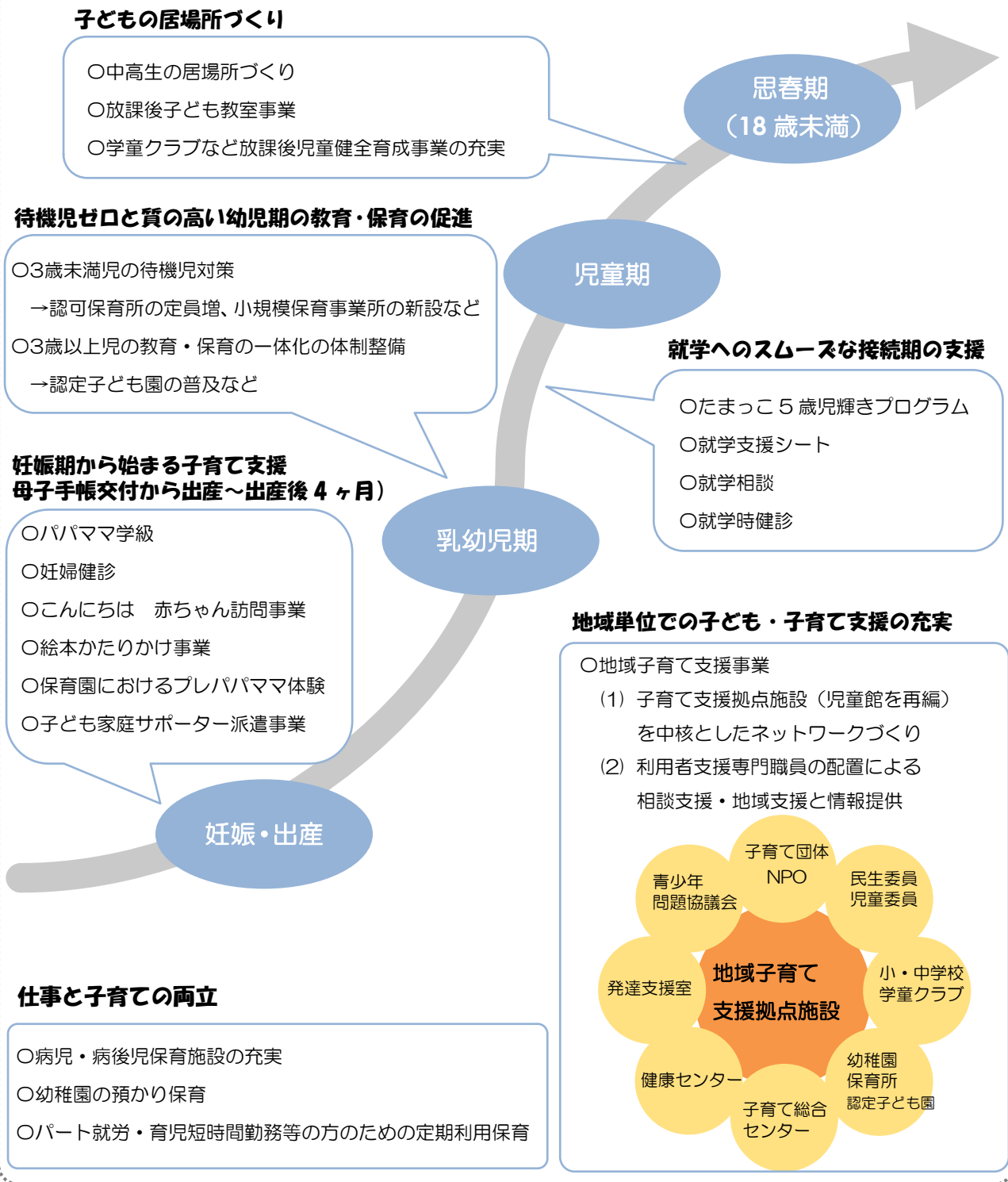
5 関連する主な計画

- ◆多摩市子ども・子育て支援事業計画

コラム 妊娠から18歳までの切れ目のない子育て・子育て支援を行います

本市では、「妊娠期から始まる子育て支援」、「待機児ゼロと質の高い教育・保育の提供」、「地域単位での子ども・子育て支援の充実」、「就学へのスムーズな接続期の支援」などの取り組みを着実に進めることにより、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。

妊娠から18歳までの切れ目のない支援イメージ（主な事業）



政策 A2 人と学びを未来につなぐまちづくり

【現状と課題】

少子化、高齢化、国際化、情報化等が進み、また、環境教育や食育の重要性が高まるなど子どもたちや教育を取り巻く環境は急激に変化しています。このような中で、未来を担う子どもたちが、健康で幸せな生活を送るためには、地球的な視野で身近な暮らしを整え、地域づくりに参加し様々な人と協働する等、「持続可能な社会の担い手」として行動することが強く期待されています。そのため、時代の変化に柔軟に対応しつつ、学校・家庭・地域の教育力を高めながら、子どもたちの健やかな成長と「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成が求められています。

今、多摩市の子どもたちは、学力に関しては全国平均を上回っており、概ね良好な状況にありますが、今後も習得・活用・探究を重視した学習指導の充実が必要です。また、体力面では全国平均を下回る種目があり、今後の体力向上が課題です。東京オリンピック・パラリンピックも視野にいれ、適時にスポーツの機運や体力の向上を進めていく必要があります。更に、全国的に問題になっているいわゆる「小1問題^{※1}」、「中1ギャップ^{※2}」への対応、不登校やいじめの問題、また、対象者の増加が予想される特別支援教育等、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を充実していく必要があります。一方、学校施設に関しては、ニュータウン開発に伴い学校の開設時期が重なるという特殊事情もあり、多くの学校で老朽化が進んでいます。国の学級編制基準や市内児童・生徒数の動向等も踏まえ、計画的に改修や改築を行っていく必要があります。

「2050年の大人づくり」を目標に、こうした多くの課題に対応するためにも、地域全体で子どもたちを育て、支えていく必要があります。既に市内の学校が、教育連携コーディネーター^{※3}を配置した地域教育力支援事業（多摩市版学校支援地域本部）を立ち上げ、地域の方々や大学・企業等と連携を図り協働しながら教育活動を展開しています。今後は、更に開かれた学校を目指し、地域全体で学校を支える仕組みづくりを進め、学校と地域の活性化につなげる必要があります。

※1 **小1問題**：小学校第1学年の児童が、話を聞けない、授業中に座ってられない、集団行動を取れないなどの状態になり、こうした状態が数か月にわたって継続すること

※2 **中1ギャップ**：中学校第1学年の生徒が、中学校入学後の環境の変化によって、学習、友人関係、生活などに関する不安やストレスをもつ状態のこと。不安やストレス等が、不登校やいじめなどの問題行動として表出する場合もある

※3 **教育連携コーディネーター**：学校、家庭、地域住民等が相互に連携協力して行う教育活動を、効果的かつ継続的に支援する事業（教育連携支援事業）において、連絡、調整等を総合的に行う者

今後4年間の重点的な取り組み

① 持続発展教育・ESDの推進（⇒A2-1-2）

- 未来の社会の在り方を見据え、持続可能な社会の担い手を育成するために、学校が様々な地域の教育力とつながりながら、問題解決的な学習である持続発展教育・ESDを推進します

② 地域教育力支援事業の拡充（⇒A2-4-2）

- 子どもたちの「生きる力」の向上を図るために、地域、学校及び家庭が協働し、一体となった取り組みを進め、地域の活性化にも寄与します。地域と連携した新たな仕組みを創造し、多摩市の特色ある教育を推進します

③ 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援（⇒A2-4-3）

- 「小1問題」、「中1ギャップ」への対応、不登校やいじめの問題、また対象者の増加が予想される特別支援教育等に対応するため、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた相談、支援、指導体制の充実と就学前からの対応や関係機関との情報共有・連携を図ります

④ 安全で環境に配慮した教育施設の整備（⇒A2-3-3）

- 子どもたちの安全を確保し、良好な学習環境を整備するために、地域の開発動向に対応した通学区域の見直しや、環境に配慮しつつ学校施設の計画的な改築や改修を進めます

施策 A2-1 学力の伸長と個性、創造性の育成

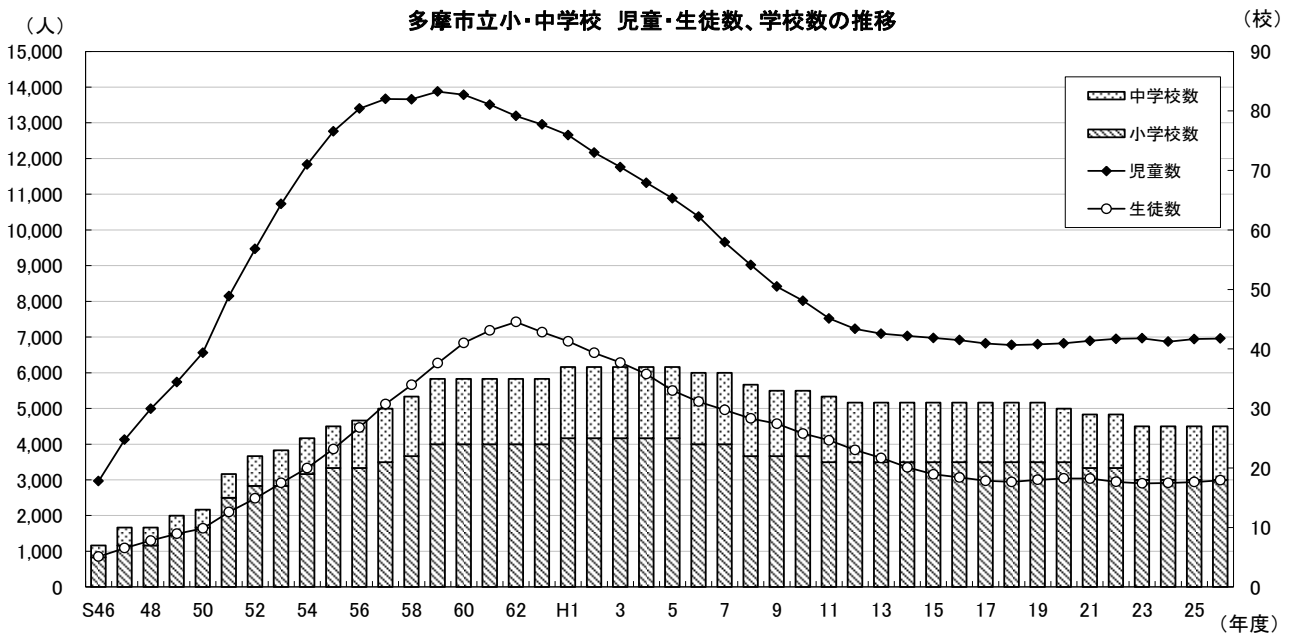
1 施策の目指す姿

多摩市の全ての児童・生徒が、自立して社会で生き、持続可能な社会を担っていくために必要な基礎・基本を身につけています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①学んだことを日常生活に「生かしている」「どちらかといえば生かしている」と回答している割合 ・算数（小 6） ・数学（中 3）	（全国平均を 100 としたもの） 81.0 83.2	100 100	100 超 100 超
②教員の ICT 活用指導力アンケートにおける「わりにできる」+「ややできる」の割合（全項目平均） ・小学校 ・中学校	74.0% 74.9%	90.0% 90.0%	100% 100%

【出典：①全国学力・学習状況調査（文部科学省） ②多摩市教育委員会調査】



※各年度5月1日時点
出典：学校支援課

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

A2-1-1 習得・活用・探究を重視した学習指導の充実

- 学習指導要領の趣旨に則り、全児童・生徒に対し、確かな学力の定着を促す学習指導を展開します
- ピアティーチャー^{※1} や近隣大学のスクールインターン^{※2} 等による学校への人的支援や、小・中学校教員の指導法などの研修を充実させます

A2-1-2 持続発展教育・ESD^{※3}の推進（⇒重点1）

- 地域、大学、NPO、企業等との連携を強めながら、国際理解教育、環境教育、食育、キャリア教育等と関連付け、持続可能な社会の担い手を育てる教育を全小・中学校で総合的に展開します
- 持続発展教育・ESDの推進拠点であるユネスコ・スクール^{※4}へ全小・中学校が加盟した強みを発揮し、地域や学校の特色を生かした取り組みを進めます

A2-1-3 情報教育の推進と環境整備

- ICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の生きる力を醸成するための楽しくわかりやすい授業の提供やグローバルな人材育成のため、タブレット型端末やWeb会議システムを利用した海外の学校との交流等の学習活動を推進します
- 校務支援システム^{※5}を活用し、教職員の校務・教務負担の軽減、個人情報管理の徹底を図ります
- 学校図書館と市立図書館との連携・協力体制を更に強め、学校図書館司書を活用し、子どもの読書環境の向上を図るとともに、発達段階に応じた情報活用能力の開発と向上に努めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 家庭は、子どもが学校で力を十分に発揮できるように、基本的な生活習慣の確立に努めます
- 家庭は、学校の方針を理解し、保護者のできることについては積極的に協力します
- 地域、大学、NPO および事業者等は、児童・生徒の健全育成のために、地域人材の経験や技術などを積極的に提供します
- 地域、大学、NPO および事業者等は、農業体験や外国人との交流など、子どもの体験学習の機会を提供します

5 関連する主な計画

◆ 多摩市教育振興プラン ◆ 多摩市子どもの読書活動推進計画

- ※1 **ピアティーチャー**：子どもたちの学習支援や特別支援教育等に従事する教育活動指導職員の愛称。ピア（peer）は「仲間」の意味
- ※2 **スクールインターン**：市と教育活動の実習に関する協定を締結した大学の学生が、市立小・中学校において実施する教育活動の実習
- ※3 **持続発展教育・ESD**：持続可能な社会の担い手に必要な知識・価値観・行動等を育成するための教育のことで、特に2つの視点が重要。一つは人格の発達や人間性の育成、もう一つは人・社会・自然というさまざまな他者との関係性を認識するとともに、関わりとつながりを尊重できる人材の育成を目指す
- ※4 **ユネスコ・スクール**：ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。現在、国内で675校が加盟（平成26（2014）年2月現在）
- ※5 **校務支援システム**：学校の教員が通知表や指導要録、教材作成などの校務や教務で使用しているシステム

施策 A2-2 心の教育や体験活動の推進

1 施策の目指す姿

多摩市のすべての児童・生徒が、人と協調しつつ社会生活を送るために必要な、柔らかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし人権を尊重する心を育てています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①全国学力・学習状況調査において、「いじめはいけない」と回答している割合 ・小 6 参考値 (全国) ・中 3 参考値 (全国)	78.0% (79.9%) 66.8% (71.4%)	100% 100%	100% 100%
②不登校児童・生徒出現率 ・小学校 参考値 (全国) ・中学校 参考値 (全国)	0.74% (0.4%) 2.55% (2.7%)	0.35% 2.30%	0.20% 2.10%
③不登校児童・生徒のうち、学校の教員以外の支援※がある児童・生徒の割合 ・小学校 ・中学校	26.9% 34.6%	100% 100%	100% 100%

【出典：①全国学力・学習状況調査（文部科学省） ②学校基本調査（文部科学省） ③多摩市教育委員会調査】

※教育センター、子育て総合センター、児童相談所等の機関、団体からの支援



Web 会議システムを使った授業の様子

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

A2-2-1 人権教育の充実と体験活動の推進

- 学校の教育活動の全体を通して、人権の価値や重要性を理解し、自他の人権を擁護しようとする意識や態度を育成します
- 学校外の人材の活用や市内企業等の協力に基づく職場体験の促進など、児童・生徒の体験活動の機会を充実させ、社会性を育むとともに、望ましい勤労観や職業観を育成します

A2-2-2 道徳性・社会性の育成を重視した教育の充実と家庭教育の支援

- 地域活動を通して、大人と子どもの交流する環境づくりを推進し、子どもたちの道徳性や社会性を育成します
- 子育てに関する家庭の心理的負担や不安を軽減するため、関係機関との連携を図ります。また、子どもたちの健やかな成長を支えることができるよう、情報提供や情報発信を行うとともに、保護者向けの講座の開催や PTA や教育委員会との懇談等の家庭教育支援事業を実施します。あわせて、虐待防止等のための連携強化を図ります（⇒関連 A1-1-2）

A2-2-3 教育相談の充実

- いじめや不登校等の解消のため、校内組織や学校配置のスクールカウンセラー※¹の活用に加え、子育て総合センター等と連携し、多摩市立教育センター※²の相談員やスクールソーシャルワーカー※³との連携を図り、教育相談を充実します
- 「就学支援シート※⁴」や「かがやきブック※⁵」を活用し、就学児の学校生活への円滑な適応を図り、「小1問題」の解決に当たるなどして、望ましい人間関係づくりに取り組みます
- 特別支援教育マネジメントチーム※⁶と発達支援室※⁷が医療機関等との連携を深め、就学、転学、通級相談など、乳幼児期からの一貫した支援を行います

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 家庭は、子どもの生活に必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達に努めます
- 地域は、親が子育てに喜びと充実感を得られるように、親と子がともに学び合い育ち合うことができる機会づくりに努めます
- 市民による野外活動や文化教育的な活動を通じて、子育てを見守り支え合うことができるようにします

5 関連する主な計画

◆多摩市教育振興プラン

- ※¹ **スクールカウンセラー**：児童・生徒の不安や悩みへのカウンセリング、保護者や教職員への助言・援助などを職務とする専門職。東京都教育委員会が、平成 25（2013）年度から全小・中学校に配置
- ※² **多摩市立教育センター**：学校教育の充実と振興を図るために設置した施設。施設内には、特別支援教育マネジメントチーム、教育相談室、ゆうかり教室、経営研究室等がある
- ※³ **スクールソーシャルワーカー**：社会福祉等の専門知識や技術と、学校、家庭、関係機関等とのネットワークを活かして、問題を抱える児童・生徒に支援する者。平成 20（2008）年度から配置
- ※⁴ **就学支援シート**：就学の決定後に、幼稚園・保育所、療育機関等での様子を小学校や特別支援学校小学部に、または、小学校での様子を中学校や特別支援学校中学部に引き継ぐために作成するもの
- ※⁵ **かがやきブック**：「小1問題」を未然に防ぐために、小学校1年生に配付している冊子。学校生活を送るための基本的なルールや望ましい友達関係をつくるために知っておくべきことが、分かりやすい言葉で書かれている
- ※⁶ **特別支援教育マネジメントチーム**：多摩市の特別支援教育の推進の中核を担っている組織。市内小・中学校の就学相談、継続相談、転学相談、通級相談及び専門家チームによる巡回相談等の業務を行う
- ※⁷ **発達支援室**：発達障がい児（者）・発達に関する総合相談窓口として、支援が必要な児童の早期発見・早期支援を行うなど、ライフステージに応じた支援を行う

施策 A2-3 健康教育と環境教育の推進

1 施策の目指す姿

多摩市の全ての児童・生徒が、生涯にわたって健康に生きていくために必要な、調和のとれた生活習慣や食習慣を確立しています。また、持続可能な社会の担い手として必要な、環境に対する深い理解を身につけています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全種目の平均値 ・小 5 男女、中 2 男女	(全国平均を 100 としたもの) 98.2	100	100 超
②グリーンカーテンの取り組み	27 校	市内全校	市内全校
③自然エネルギーを活用した学校数	10 校	15 校	市内全校

【出典：①全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省） ②・③多摩市教育委員会調査】



全国体力・運動能力、運動習慣等の調査における
50m 走の様子



全小・中学校で取り組むグリーンカーテン

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

A2-3-1 望ましい生活習慣に基づく体力の向上と学校給食等を通じた食育の推進

- 運動に親しむ資質や能力を育むとともに、小児生活習慣病や歯周疾患等の予防のために、関係機関や家庭と一体となった健康づくりを行います
- 市内農業者、児童・生徒の保護者、学校等との連携を図りながら地産地消を進め、地場野菜を利用した給食づくりを推進します。また、給食センターと学校、保護者の連携により、的確なアレルギー対応に取り組み、栄養教諭の学校巡回のほか、関係各所や地域活動との連携を更に強化し、残菜への取り組み等も含め多様な食育活動を展開します

A2-3-2 地域における健康推進活動やスポーツ活動等の充実

- 青少年問題協議会地区委員会^{※1}、自治会、民生・児童委員、地域住民等の協力のもと、子どもたちの健全育成の活動を支援・推進することを通して、家庭を地域で支え、安心して学校生活を送れるような環境づくりをします
- 子どもたちの健やかな体を育成するため、学校開放を含めた運動可能な場の確保や各種催しを実施します

A2-3-3 環境教育の推進と安全で環境に配慮した教育施設の整備（⇒重点4）

- 地域の身近な自然環境を活用しながら環境教育を推進します。例えば、地域の人々とともに自然環境を守る等の体験やごみの分別・リサイクルを理解し実践することを通して、持続可能な社会の担い手を育成します（⇒関連 F1-2-1、F1-4-2）
- 子どもたちの安全を確保し、良好な学習環境を整備するために、老朽化した学校施設・設備の改修等を計画的に推進します。また、再生可能エネルギーとしての太陽光や、資源循環としての雨水利用などを活用し、安全で環境に配慮した教育施設を整備します
- 子どもたちが安全に登下校できるよう、通学路に防犯カメラを設置するとともに、保護者や地域による見守り体制づくりを支援します（⇒関連 E1-2-3）

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 家庭は、食事・運動・睡眠・休養等の調和のとれた生活習慣を身につけるよう子どもを育てます
- 地域や大学、NPO、事業者等は子どもたちに知識・技能・人間関係・社会性等を育むため、体験活動等の機会の提供するとともに、地域全体で子どもたちの健全育成を推進します

5 関連する主な計画

- ◆多摩市教育振興プラン ◆多摩市学校保健計画 ◆多摩市ストックマネジメント計画
- ◆多摩市食育推進計画

※1 青少年問題協議会地区委員会：青少年の健全な育成を図るため、市長の附属機関である青少年問題協議会の施策に協力するとともに、地域社会の力を結集して社会環境の浄化に努めるためにつくられている地域組織。各地域において青少年の成長発達を阻害する条件を点検調査し、問題解決に向けて活動するとともに、住民の意識啓発の活動や事業も行う

施策 A2-4 学校・家庭・地域等の連携の推進

1 施策の目指す姿

多摩市の全ての児童・生徒の健やかな成長を育むために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、相互の連携により多様な活動を展開しています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①市内小中学校における学校支援の仕組みの設置数 ・小学校 ・中学校	8 校 3 校	15 校 7 校	市内全校 市内全校
②教育連携支援事業 ^{※1} で学校教育活動に関わったボランティアの数	4,052 人	5,000 人	5,000 人

【出典：①・②多摩市教育委員会調査】



地域の方々とのごみ拾いボランティア活動



大谷戸プレーパークTAMA（大学連携）



グリーンカーテンの活動で収穫したゴーヤを提供した際に送付された礼状（地域連携）

※1 教育連携支援事業：教育基本法第13条の規定に基づき、学校、家庭、地域住民等が相互に連携協力して行う教育活動を効果的かつ継続的な事業を支援することにより、地域住民、企業や大学の参画による教育支援の取組を推進し、多摩市における教育力の総合的な向上を図ることを目的とする事業

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

A2-4-1 情報や人の交流を通じた教育活動の充実

- 学校・家庭・地域がより連携し、一体となって子どもたちの「生きる力」を育てるため、学びあい育ちあい推進審議会での審議結果を積極的に反映していきます
- 学校への支援強化を図ることができるよう、地域の人材、大学、NPO、企業等とのつながりを地域の教育力の向上に活用するために、地域教育力支援コーディネーター※2の活動や公民館等での講座を充実します

A2-4-2 地域との協働による学校支援体制の構築（⇒重点2）

- 地域の活性化も視野に入れた学校支援の仕組みを構築し、学校・家庭・地域の連携に基づく地域の教育力の向上を図ります
- 地域との連携を図りながら、より良い学校評価を実施します

A2-4-3 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実（⇒重点3）

- 特別支援教育を推進し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の問題を解決するため、児童・生徒の状況に応じた必要な支援を行います
- 経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して支援するほか、帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒の学校生活での不安の軽減や困難の解消のため、多摩市国際交流センター等と連携を図り、支援を行います

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 家庭は、子どもたちの育成が地域全体で担われていることを理解し、地域活動に積極的に参加します
- 地域の人たちが教師役になる等、子どもたちにさまざまな経験や知恵等を伝えることにより、将来を担う子どもたちを育てます

5 関連する主な計画

◆多摩市教育振興プラン ◆多摩市生涯学習推進計画

※2 地域教育力支援コーディネーター：小・中学校の課題や要望に対して、地域の人材やNPO、大学、企業等との連携を図りながら支援策の手法を検討し、学校内や教育連携コーディネーターへの支援強化を行うために、現在教育委員会に配置している嘱託職員

本市では、子どもたちを、身近にある環境や社会的な課題について多面的に考え、解決を図っていくことができる人材や、地域の文化を理解し、未来に継承発展させていくことができる人材として育成することが重要であると考えています。

そこで、平成 21（2009）年度から「2050 年の大人づくり」をキャッチフレーズに、全小・中学校がユネスコスクールに登録し、持続発展教育・ESD に重点的に取り組んでいます。

持続可能な社会の担い手は、私たち大人もその一人です。今後は、地域、大学、NPO、企業等との連携を強めながら、持続可能な社会の担い手を育てる教育を小・中学校を中心に市内で、総合的に展開します。

地

教育連携支援事業や 市民活動団体等との連携

さまざまな技能や経験をもつ地域の皆さんの力と学校教育を、地域に精通した教育連携コーディネーターなどがつなぎ、児童・生徒に、環境や伝統文化などさまざまな教育機会を提供しています。



産

企業との連携

多摩商工会議所と連携し、「未来を拓く中学生の職場体験」を実施しているほか、多くの企業から、教育用の備品や資材（太陽光パネル・机の天板・ミシンなど）の提供や体験学習の指導等の協力をいただいています。



学

大学等との連携

恵泉女学園大学は、市内の学校等への菜園教育の支援などのESDの推進、国土館大学は野外自然活動の場や授業補助等、多くの学生ボランティアを紹介していただいています。他にも多摩大学や大妻女子大学、帝京大学等、市内の大学等から支援をいただいています。



官

行政機関との連携

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターと連携した中国・韓国の教職員との交流や、海外の学校との国際交流を Web 会議等を通して継続していきます。また、環境部のグリーンカーテンプロジェクトや環境地図展、くらしと文化部の子ども広島派遣事業など、市役所内の多くの部局が連携しています。



